

会議名	第2回印西市緑の基本計画検討委員会		
開催日時	令和2年9月24日（木）14時～16時		
開催場所	印西市役所会議棟2階204会議室		
出席者	委員	阿部伸太委員、富塚武邦委員、勝正弘委員、鈴木康雄委員、清水眞市委員、山口道博委員、小山尚子委員、高橋誠委員	
	印西市	印西市長 板倉正直 事務局（都市整備課） 大野徳強、藤崎範幸、麻生篤史、草間喜克、増田秀俊、齋藤英司	
	受託業者	昭和（株） 恒藤啓介、原口由美子、横山綾乃	
	傍聴人	2名	
議題	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 委員長、副委員長の選出について</li> <li>(2) 会議録署名委員の指名について</li> <li>(3) 第1回検討委員会での意見について</li> <li>(4) 緑に関する課題の検討について</li> <li>(5) 緑の将来像と目標の検討について</li> </ul>		
会議概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 委員長、副委員長の選出について 委員長に阿部委員、副委員長に富塚委員が選出された。</li> <li>(2) 会議録署名委員の指名について 会議録署名委員に勝委員が指名された。</li> <li>(3) 第1回検討委員会での意見について 委員からの意見なし。</li> <li>(4) 緑に関する課題の検討について 一般的な課題ではなく、印西市に特化した課題を記載してほしいなどの意見あり</li> <li>(5) 緑の将来像と目標の検討について 緑の将来像について守る、育む、花などの言葉を入れてほしいなどの意見があり、事務局で案を検討することとした。 基本方針について、手賀沼・利根川について、エコロジカルネットワークの観点からの記載をしてはどうかという意見があった。 目標について、目標1については特に意見が無いため事務局で検討することとした。 目標2、目標3についても精査することとした。</li> </ul>		
審議経過	事務局 それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきます。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。		

本日の進行につきましては、私、都市整備課の大野が務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、コロナ禍の影響により委嘱状の交付及び第1回の検討委員会につきまして、書面による開催とさせていただきました。

改めまして、皆様のご理解とご協力ありがとうございました。

第1回印西市緑の基本計画検討委員会の資料として当委員会についての資料を添付し、繰り返しとなってしまいますが、当委員会につきましては、印西市緑の基本計画の策定に当たり、住民の意見や専門的な見地からの意見を反映させるため設置されたものです。

委員会において、印西市緑の基本計画に定める内容についてご検討いただき、市長に提言を行っていただきますのでよろしくお願いいたします。

## 1. 委員紹介

それでは、会に先立ちまして委員の皆さまのご紹介をさせていただきます。  
学識経験者として

東京農業大学准教授阿部伸太委員、同じく横浜国立大学非常勤講師 安田博道委員、なお、安田委員は本日欠席となります。

同じく樹木医会元千葉県支部長富塚武邦委員、同じく元公園管理運営士勝正弘委員、同じく元県自然保護指導員 鈴木康雄委員、関連団体として千葉県公園緑地課都市緑化推進班 班長 川合秀和委員、

なお、川合委員は、本日欠席となります。

印西市農業委員会委員 清水眞市委員、特定非営利活動法人印西市観光協会副理事長 山口道博委員、亀成川を愛する会事務局長 小山尚子委員、特定非営利活動法人小林住みよいまちづくり会理事長 高橋誠委員 以上の10名でございます。

皆様、よろしくお願いいたします。

## 2. 市長あいさつ

市長

こんにちは、市長の板倉正直でございます。

委員会に先立ちまして、ご挨拶を申し上げます。

本日は、大変お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

皆様におかれましては、日頃より、市政運営並びに緑化

行政に関しまして、多大なるご支援と、ご協力を賜っておりますことに、こ

の場をお借りしまして、厚く御礼を申し上げます。

また、この度は、「印西市緑の基本計画検討委員会」委員を快くお引き受けいただき、重ねて御礼を申しあげます。

さて、当市におきましては、平成11年度に「緑の基本計画」を策定し、今年度、目標年次を迎えることから、次の「緑の基本計画」を取りまとめるところでございます。

この間に、合併による新しい印西市の誕生や、社会情勢、緑化行政を取り巻く様々な環境は変化し、今後の緑化に対する取り組みでは、行政だけでなく、市民、事業者が、お互いに協力して、緑の保全・創出・活用に取り組むことが重要でございます。

委員の皆様には、様々な、お立場から忌憚のない、ご意見をお願いしたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

#### 事務局

ありがとうございました。

ここで、少々お時間をいただきまして、本日、出席しております職員を紹介させていただきます。

よろしく願いいたします。

本日は、職員のほか、緑の基本計画策定支援業務委託を受注しております昭和株式会社も出席しております。

次に、議事に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は、「次第」、「資料1 第一回検討委員会に係る意見及び対応方針」、「資料2 緑に関する課題の検討」、「資料3 印西市の緑の将来像と目標」、「参考資料1 計画の全体構成」、「参考資料2 緑の将来像図」、の以上6点でございます。

資料は、おそろいでしょうか。

### 3. 開会

#### 事務局

それでは、これより、第2回印西市緑の基本計画検討委員会を開催させていただきます。

### 4. 報告事項

#### (1) 会議の公開と傍聴について

事務局

はじめに、ご報告が2点ございます。

1点目は会議の公開と傍聴でございますが、当委員会は印西市市民参加条例の規定により、公開とさせていただきます。

本日の傍聴者は2名でございます。

2点目は会議の録音と写真撮影でございますが、会議録を作成する都合により録音をさせていただきます。また、会議の開催状況の写真も撮影させていただきますので、予めご了承ください。以上、2点です。

## 5. 議事

事務局

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。なお、議事進行につきましては、印西市緑の基本計画検討委員会設置要綱第7条第1項の規定により、委員長が議長となり、会議を進めていくことになっております。しかし、委員長が決まっておりません。

つきましては、委員長が選出されるまでの間、市長が臨時に議長を務めさせていただきますと思いますが、いかがでしょうか

委員

異議なし

事務局

ありがとうございます。

それでは、市長を臨時の議長とさせていただきます。

議長

それでは、委員長が選出されるまでの間、臨時に議長を務めさせていただきます。

ご協力をよろしく申し上げます。

本日の議事日程については、お手元の次第に沿って進めてまいります。

### (1) 委員長、副委員長の選出について

議長

それでは、「(1) 委員長、副委員長の選出」に入ります。

事務局、説明をお願いします。

事務局

はい、それでは、委員長、副委員長の選出について説明いたします。

委員長、副委員長の選出につきましては、印西市緑の基本計画検討委員会設置要綱第6条第2項の規定により、委員の互選により定めるとされております。

従いまして、委員の皆様から、選出することになります。方法につきましては、推薦方式を採用されてはいかがかと考えております。

議長

それでは、皆さんにお諮りします。

事務局より、委員長、副委員長は、「任命された委員」の中から推薦により選出するという提案がありましたが、いかがでしょうか。

委員

異議なし

議長

「異議なし」と認めます。

委員長、副委員長の選出方法は、委員の中から推薦により行うこととします。

それでは、どなたか委員長、副委員長を推薦していただけますか。

委員

委員の山口でございます。本日は委員の皆様は、初めての会議ですので、ここは事務局の方より、委員長・副委員長の案を出していただきたいと思うのですが。

議長

ただいま、山口委員から、事務局から案を出していただきたいとのご意見がありました。よろしいでしょうか。

委員

特に意見なし

議長

それでは、事務局から、案はありますか。

事務局

事務局より委員長及び副委員長につきまして提案させていただきます。  
本委員会は、学識経験を有する方といたしまして、東京農業大学の方がいらっしゃると思います。

東京農業大学の阿部委員におかれましては、他の地方公共団体において緑の基本計画の検討に携わられたご経験もあることから、委員長に阿部委員を、また、副委員長に樹木医である富塚委員にお願いしてはどうでしょうかと考えます。

議長

それでは、お諮りします。委員長を阿部委員に、副委員長を富塚委員にお願いすることについて、異議ありませんか。

委員

異議なし。

議長

「異議なし」と認めます。

それでは、委員長に阿部委員を、副委員長を富塚委員にお願いしたいと思います。

それでは、委員長が決まりましたので、臨時の議長としての職務を終わらせていただきます。

皆さん、ご協力いただき有難うございました。

事務局

大変申し訳ありませんが、市長はこの後、公務がございますので、ここで退席させていただきます。

ご了承ください。

議長

それでは、議長を務めさせていただきますので、ご協力をお願いします。

(2) 会議録署名委員の指名について

議長

「(2) 会議録署名委員の指名について」に入ります。  
事務局、説明をお願いします。

事務局

本委員会におきましては、「印西市市民参加条例」に準じて、委員会の会議及び会議録等を公開する事となっており、本委員会の会議録は、要約方式で作成いたします。

会議録の内容は、委員長と委員会の開催毎に委員長が指名する会議録署名委員の合計2名でご確認をいただき、確定させていただいております。

なお、第1回は書面開催としておりましたので、会議録は事務局で確定させていただきます。

つきましては、委員長より、本日の委員会における会議録署名委員1名の指名をお願いいたします。

委員長

分かりました。それでは、私から、本日の会議録署名委員を指名させていただきます。

本日の会議録署名委員には、勝委員を指名させていただきます。よろしくをお願いします。

(3) 第1回検討委員会での意見について【資料1】

議長

それでは、(3)に入りたいと思います。第1回検討委員会での意見について、事務局、説明をお願いします。

事務局

8月に書面開催をさせていただいた第1回印西市緑の基本計画検討委員会につきまして、委員の皆さまより多くのご意見をいただきました。お忙しいところありがとうございました。

いただいたご意見につきましては、資料1に今後の対応方針として、所管課との調整等を行い、計画書としてのとりまとめに向けて記載内容の精査を行うもの、今後、所管課と協議を行い施策等の検討を行うものなど、対応方針別に分類させていただきました。

詳細につきましては、資料1をご確認いただきますようお願いいたします。これらのご意見を踏まえ、計画書のとりまとめを進めていく考えです。

第一回検討委員会での意見についての説明は以上となります。

議長

それでは、事務局からの説明が終わりましたので、質疑を行いたいと思います。何かご意見、ご質問はありませんか。

ないようですので、次の議事に移ります。

(4) 緑に関する課題の検討について【資料2】

議長

それでは、(4)に入りたいと思います。緑に関する課題の検討について、事務局、説明をお願いします。

事務局

緑に関する課題の検討につきまして、課題を大きく3つの分類にわけました。

一つが緑の保全における課題、二つ目が緑の創出における課題、三つ目が緑の担い手の育成における課題、となっております。

詳細につきましては、昭和株式会社より説明をいたします。

受託業者

緑に関する課題について説明させていただきます。

まず、緑の保全における課題についてです。1つ目は農地・山林に関する課題です。農地については、現在、担い手の確保や農地の適正な利用により耕作放棄地の解消が求められます。また、山林については、管理が行き届かないため、持続的な森林環境の保全といったものが求められます。また、グリーンインフラへの取り組みによる雨水貯留の防災機能をはじめ、温暖化防止や生物多様性の確保など、多様な視点からの山林の維持管理が求められます。生産緑地については、今後も引き続き確保できるよう対応することが求められます。また、持続的な取り組みの理解が深まるよう、市民に対して自然の緑の大切さを普及、啓発していくことが求められます。

2つ目は河川・水辺に関する課題です。河川や手賀沼等の水辺環境については、水質改善に対する意識啓発、またそれらを通じた良好な水辺環境の保全が求められます。

3つ目は指定文化財に関する課題です。指定文化財は重要ですが、その指定文化財の周辺の緑地・自然環境と一体的な保全が求められます。

4つ目は開発に関する課題です。開発等が行われている中で緑の保全と緑化の推進の誘導することにより、快適な都市環境が求められます。

5つ目は生物多様性に関する課題です。動植物の生息・生育空間は、緑の減少に伴い減少しています。また、外来種の移入が在来種の生態系を脅かすものとなっています。そのため、生物多様性の観点からも、単純に緑を守るというだけではなく生物多様性の観点からも、本市に残る自然豊かな環境といったものを保全していく取り組みが求められます。

次に、緑の創出における課題についてです。1つ目は公園に関する課題です。開発行為や土地区画整理事業などにおいて必要とされている都市公園の設置について、適正な規模・配置となるよう計画・誘導していく必要があります。また、幅広い年齢層の利用者が安全に安心して都市公園を利用できるように公園施設や樹木などが適正に管理されている必要があります。また、市民の多様なニーズに対応した公園とするため、民間企業によるノウハウを活用することを検討する必要があります。また、公園の維持管理費の負担が増加しているため、社会経済状況を踏まえた効率的な整備や維持管理を検討していく必要があります。

2つ目は道路に関する課題です。都市の美観の向上や道路環境の保全、緑陰の提供のために、街路樹などの植栽帯については適切に管理されている必要があります。

3つ目・4つ目は公共・民間施設に関する課題です。施設や敷地内における植栽によって施設と緑が調和した空間づくりが必要です。

5つ目は景観に関する課題です。印西らしい景観の形成に向けて、土地利用の誘導や市・市民・事業者が協力・連携して、良好な景観の形成に取り組む必要があります。

次に、緑の担い手の育成における課題についてです。まず1つ目は公園・道路に関する課題です。地域の方が愛着の持てる公園や道路となるよう市民との協働による清掃や花壇づくりを進める必要があります。

2つ目に市民活動に関する課題です。緑豊かなまちづくりには、市民、事業者の協力が不可欠です。そのため、市民や事業者の活動が持続的に行われるよう、活動団体の課題に対応した市の支援が求められます。

説明は以上になります。

議長

それでは、事務局からの説明が終わりましたので、質疑を行いたいと思います。何かご意見、ご質問はありませんか。

委員

全体的に課題が一般的であるため、印西市に特化した課題を追加してほしい。

印西市には谷津という農地・山林があり、その中でも枝谷津は耕すのが難しくコストがかかる為、耕作放棄されているところが多い。生物多様性が高く、水質保全や雨水保全に役立っているものの、耕作放棄されている谷津田について記載してほしい。

河川・水辺の課題は、川や沼の水質保全のみ記載されているが、谷津のほかにも、千葉ニュータウン周辺の調整池の問題や、水辺の生き物の観点も追加してほしい。また、河川・水辺の水質への意識啓発だけではなく、市街化調整区域内にある師戸川が住宅の増加により水質が悪化したことなど、具体的な調整が必要であるということも記載するべきである。

現在、都市部ではゴルフ場は生物多様性の宝庫と言われており、印西市にはゴルフ場が多数あるということも追加してほしい。また、千葉ニュータウンにおけるヒートアイランド現象の対策として、緑をエコロジカルネットワークとした道路や公共・民間施設での取り組みも記載してほしい。印西市には企業がどんどん進出しており、景観を阻害する建物が出現しているが、美しい里山や千葉ニュータウンの回廊などを守っていくべきである。

委員長

谷津や生き物、エコロジカルネットワーク、里山といった大事なキーワードをもう少し課題に入れていったほうが良いと思う。

委員

課題について一般的な話が多いと思う。前計画では印西市の現況があった上で課題を整理している。どのような市でも通用するような内容になっているため、千葉ニュータウン周辺は整備されているが、旧市街地の現況を踏まえた上で課題を記載してほしい。

委員長

私もどの自治体でも通用する書き方であると感じた。

委員

計画の目標値の設定をすれば具体論になるのではないか。生物多様性についてはサシバの保全目標数、食料自給率を上げるために農地を印西市としてどうしていきたいのか明記する必要がある。

委員長

計画の目標値については後ほど議論を行う。生物多様性や農地についても、具体的な手法が今後重要となる。

副委員長

大枠の課題となっているため、具体的な書き方をしてほしい。都市公園については、地域住民の要望を踏まえるような整備、維持管理が必要である。

委員長

ご指摘いただいた内容を今後詰めていくが、このような内容を全て網羅した課題とする必要がある。

委員

谷津を中心に耕作放棄地が増えているが、どう解消していくかという課題がある。雑草などが生い茂ってしまった農地を回復するのは大変であり、農家も高齢化しているなど難しい現実がある。

委員長

印西市はニュータウンと水田等の農地や古い集落の風景といった2面性がある。生業の風景としてきちんと展開していくために緑の基本計画に記載する必要がある。

委員

師戸川は、草深周辺は綺麗だが、印旛沼周辺は澱んでしまっている。他にもナガエツルノゲイトウが繁殖している場所もある。

委員長

緑の基本計画では、緑の保全・活用・創出についてどう扱うか決めるものであるため、緑に関心のない方にも興味を持ってもらえる計画となると良い。

委員

「生き物が徐々に失われている」と記載されているが、ここ10年間で急激に失われているため、もっと危機感を持ってほしい。

(5) 緑の将来像と目標の検討について【資料3】

議長

それでは、(5)に入りたいと思います。緑の将来像と目標の検討について、事務局、説明をお願いします。

事務局

緑の将来像と目標の検討について説明させていただきます。資料3をご覧ください。

緑の将来像と目標の検討については、まず、「Ⅰ. 基本理念と緑の将来像」について、次に「Ⅱ. 緑の配置方針と基本方針」、最後に「Ⅲ. 計画の目標」に区切って説明させていただきます。

詳細につきましては、昭和株式会社よりご説明いたします。

受託業者

それでは、基本理念と緑の将来像について説明させていただきます。資料3の1ページ目をご覧ください。

まずは基本理念についてです。市内には、旧市街地のほか、千葉ニュータウンをはじめとした新たな市街地が形成されており、まちづくりを通じて身近な緑がつくられてきています。また、市街地周辺には、斜面林や谷津田などの里山景観や利根川、印旛沼などの水辺に広がる田園景観がみられるなど、多様な緑が存在しています。

しかし、近年では、耕作放棄地の増加や不法投棄による樹林地の荒廃、外来種の移入などによる自然の緑の質の低下が懸念されています。

また、都市公園においては、公園の量は充足しつつあるものの、園内施設の老朽化などが懸念されるほか、利用率の増加や多様なニーズへの対応が求められています。

こうした社会情勢を踏まえ、「印西市緑の基本計画」において、本市の貴重な緑や自然環境等を将来にも引き継いでいけるよう、計画的な緑の保全・創出、活用への取組を施策として位置づけ、市、市民、事業者の協働・協力により、緑豊かなまちづくりを目指すことを基本理念として位置づけました。

2ページ目をご覧ください。緑の将来像についてです。本市が目指すまちの理想である「住みよさ実感都市 ずっとこのまち いんざいで」の実現に向けて、基本理念を踏まえた緑の将来像を検討します。検討事項として、緑の基本計画の緑の将来像については、今回の検討委員会の中で委員の皆さまから多くのキーワードを挙げていただいて設定したいと考えております。キーワードの参考になるよう、現行計画のほかに本市の上位・関連計画

をお示ししました。現行の基本構想・都市計画マスタープランにおいては、「ひと まち しぜん 笑顔が輝く いんざい」が将来像となっています。また来年度からの基本構想・都市計画マスタープランにおいては、「住みよさ実感都市 ずっと このまち いんざいで」が将来像となっています。こうした上位・関連計画の将来像を踏まえて、印西市緑の基本計画に適した将来像に繋がるようなキーワードをこの場でご提案いただければと思っております。説明は以上になります。

議長

それでは、事務局からの説明が終わりましたので、まず、基本理念について何かご意見、ご質問はありませんか。

ないようですので、続きまして検討事項となります。緑の将来像について、皆さんからご意見をいただきたいと思っております。何かご意見はありませんか。

委員

「緑で守る住み続けたいまち印西」、「緑を守り育み、ずっと住み続けたいまち印西」など緑、育む、つくる、守るといった言葉は是非入れてほしい。谷津は水質浄化機能や水害リスク軽減機能、生物多様性保全機能等の機能を有している。

委員長

谷津という言葉は入りにくいと思うが、水といったキーワードも良いのではないか。東京都では漢字の緑と水を一体化させ、ひらがなで「みどり」とまとめるという概念を使用している。最終的には「緑」を漢字とひらがなのどちらで表記するか、といったところまでこだわっていきたい。

河川沿いの緑がある木下周辺の景観は特徴的だと感じた。ぶらり川めぐりの舟から見える楽しい緑も重要となるのでは。

委員

印西市は桜やコスモスといった花、水、里山がキーワードだと思う。

委員長

花に絡めて彩りといった言葉はどうだろうか。

委員

スマホ依存症が病気認定されたが、治療法として自然環境に身を置くというものがある。治療法として計画案に入れるのも良いのではないか。

委員長

緑による園芸療法もあるので、心を育むといった考え方で緑を入れるのも良いと思う。

委員

私は「水と緑の印旛沼」をテーマに青空を中心とした写真を撮っている。なるべく青空でなければ撮影はしない。

委員長

高層の建物がなく、空の広がりを感じられるのもこのまちの良さである。印旛沼に囲まれ水との関わり合いも強いので、光、光り輝くといったキーワードも候補に入れたらどうか。

副委員長

光というキーワードは非常に良いのではないか。印西には白鳥が存在するなど、自然的な要素に溢れている。水や緑などキーワードがどれも良く、どの言葉をどのように組み合わせたら一番インパクトがあるのか難しいところである。

委員長

白鳥などの言葉があったが、羽ばたくという言葉も考えられるのでは。

副委員長

千葉市の土地区画整理事業で「鳥の舞うまち」というキャッチフレーズがあった。その後猛禽類等が増えてきているため、食物連鎖が起きていると考えられる。

委員長

農地があることで鳥類の保全に役立つ。これらの意見を基に、1度事務局で将来像案を整理してもらおう。

受託者

それでは、緑の配置方針と緑の基本方針について説明させていただきます。

資料3の3ページ目をご覧ください。

緑の配置方針についてです。緑の将来像の実現に向けて、市内の緑を保全するとともに、緑豊かな都市環境を形成し、緑の連続性を図るという観点から緑の配置方針を設定いたしました。

まず、水と緑のネットワークについて、様々な緑により緑の連続性が確保され、今後も保全・活用が求められる軸を水と緑のネットワークとして位置づけました。

次に、緑の活用エリアについて、都市公園や街路樹などの緑がすでに創出されている市街地を中心とし、にぎわいの創出や都市環境の保全を行うエリアを緑の活用エリアとして位置づけました。

緑の保全エリアについて、良好な自然環境を形成している環境を引き続き保全していくエリアを緑の保全エリアを位置づけました。

緑の創出エリアについて、印旛中央土地区画整理事業区域と次期中間処理施設建設予定地周辺は、整備と合わせて計画的な緑の形成・創出を推進する緑の創出エリアとして位置づけました。

次に、緑の総合拠点について、総合公園やまとまりのある緑、公園、施設等は本市を代表する緑として、緑の総合拠点として位置づけました。

緑のレクリエーション拠点について、本埜スポーツプラザや牧の原公園など、レクリエーションの場として、市民に活用されている施設を緑のレクリエーション拠点として位置づけました。

緑と歴史の拠点について、文化財と一体となった緑は緑と歴史の拠点として位置づけました。

緑の活動拠点について、環境保全・観察等の市民活動の場である緑は今後も引き続き活動が発展するように緑の活動拠点として位置づけました。

参考資料2をご覧ください。具体的な説明は割愛いたしますが、市を囲むように水と緑のネットワークとして本市を代表する水辺の環境を設定しました。また印旛沼公園から松山下公園にかけて、河川や市街地、ニュータウンの緑と連携した軸や、北総花の丘公園から松山下公園までの軸などを水と緑のネットワークとして位置づけました。

次に基本方針についてです。基本理念を踏まえ、緑の将来像を実現するため、緑のまちづくりに向けた具体的な取り組みとなる基本方針を設定しました。1つ目が守る、2つ目が創り育てる、3つ目が仲間を増やす、この3つの基本方針を設定しました。

基本方針1 豊かな自然環境と美しい風景を形成する緑について、市内の樹林地や谷津田、里山、広大な田園風景、印旛沼などの河川などによる水辺空間など、このような自然環境や歴史環境については多様な生き物が息づ

く場であるとともに、市民にとってふるさと感じることができる原風景がつつられています。これらの緑は、印西市固有の環境であり、ふるさとの風景でもあるため、今後も良好な状態として保全していくために設定しました。

基本方針2 快適な暮らしを支える、まちなかの緑を創り育てるについて、千葉ニュータウンをはじめとした新しいまちづくりの中で、緑に囲まれた魅力あるまちづくりに向け、まちなかに快適さを感じられるような良好な緑空間を創り育てていこうという意味を込めて創り育てていくために設定しました。

基本方針3 緑を守り育てる仲間を増やすについて、市内の良好な緑の環境は、適正に管理されることで次の世代に継承されていきます。一方で、少子高齢化が進む中で、良好な緑を守り育てる担い手の確保といったものが難しい状況です。現在の良好な緑の環境を維持し、継承していくため、緑を通じた環境学習や自然観察、イベント情報発信等を通じて、緑を身近に感じてもらうことで、緑を守り育てる担い手となる仲間を増やしていくために設定しました。説明は以上になります。

議長

それでは、事務局からの説明が終わりましたので、質疑を行いたいと思います。何かご意見、ご質問はありませんか。

委員長

基本方針3に仲間を増やすとあるが、緑化重点地区を指定し、その中で先行的に取り組み、段々と市内に広げていくようなことは考えていないのか。

委員

第一回検討委員会資料に対する意見にも書いたが、緑化重点地区の指定をお願いしたい。

事務局

参考1の資料をご覧ください。第1回委員会では「序章」と「第1章の4」まで、本日の第2回は「第1章の4」から「第2章」までを議題としております。

まだ緑化重点地区の具体的な議論は進んでいないところですが、第3回以降の委員会で、「第4章」の緑化重点地区の議論を行いたいと考えています。また、緑化重点地区の図示についてはどのようにするか今後の検討となる

ところです。

委員長

今後の議論を踏まえて、緑地の配置方針の凡例にも重点地区が追加されるだろう。本市では、保全・創出系の緑化重点地区が考えられる。

委員

基本方針1について、印旛沼を書いたら手賀沼・利根川も記載してほしい。基本方針2について、緑の回廊・エコロジカルネットワークの観点からも記載してほしい。基本方針3について、市民の仲間を増やすのは1番のネックとなっており、環境学習はすでに30年以上やっているため、保全体験に取り組むよう一歩進んで取り組んでほしい。

委員長

基本方針2の対象地域は、千葉ニュータウンだけではなく、木下周辺の古い街道沿いの景観等も含んでいるのか。

事務局

市街化区域内の緑については全てまちなかの緑として位置付けたいと考えている。

委員長

そのようなイメージが伝わるように表現を改めたほうが良い。

委員

市内の写真について、どんな写真か教えてもらえれば提供できる。

委員長

以前策定に携わった木更津市緑の基本計画では、表紙に市内の良好な景観の写真に掲載した。

受託業者

それでは、計画の目標について説明させていただきます。資料3の6ページ目をご覧ください。

計画のフレームについて、考え方として、まず計画の対象区域は、印西市の全域123.8㎢とします。また将来人口フレームは、令和2年度は103,794名

の方が対象となっており、本計画の目標年次である令和 22 年度は 109,300 名の方を対象となる人口として設定しました。

次に 7 ページ目をご覧ください。計画の目標についてです。

緑の将来像の実現に向けて、本計画の目標年次である令和 22 年度までに目指すべき目標を設定しました。

目標 1 緑地面積の確保について、市内には多くの緑地が残るものの、農地、山林等の管理不足や不法投棄、宅地等への転用などにより、緑地の量、質がともに低下する傾向にあります。そこで、緑地の量を目標に設定をしていきたいと考えました。目標 1 の検討事項については、後ほど委員の皆さまにご検討いただきます。

9 ページ目をご覧ください。目標 2 緑に対する満足度の向上について、市民による市内の緑に対する満足度は昨年度実施いたしましたアンケートによると 75%以上と高い状態になっています。今後、緑の量や質、維持管理状況等の向上により、市民の満足度を高めていくことを目指し、令和 22 年度の目標年次には 80%と設定しました。

目標 3 市民協働の推進について、少子高齢化の進行により、緑の担い手が減少していく中で、市・市民・事業者の協働による保全・緑化活動の推進に向け、活動を担う緑に関わる市民の活動団体について、その団体数を目標として設定をいたしました。

再度、7 ページ目の検討事項をご覧ください。緑地面積の確保の目標値設定について、他自治体の緑の基本計画をみると、緑地・緑の確保に対する目標を多くの自治体が設定しているものの、目標値の考え方は自治体によって異なっています。

まず、1. 施策等の見込みにより市全域の緑地・緑の推移予測を目標値とする場合です。開発や土地区画整理事業等の実施により、緑が減少する一方で、新しい都市公園や街路樹などが事業でつくられることを加味した目標を設定するのが 1 つ目の考え方です。令和 2 年度の市街化区域の面積に対する緑の割合は 17%で、令和 12 年度は事業により 14%まで減りますが、令和 22 年度は都市公園、街路樹等の整備により 15%と一部回復する目標設定の方法がまず 1 つ目の考え方です。

8 ページ目をご覧ください。2. 現状維持を目標とする場合です。今までの推移から推計される緑の量は、今後も減少傾向にあります。様々な取り組みを行うことで、現在の市全域の緑の量 8,275ha を 20 年後も維持する現状維持として設定するのが 2 つ目の考え方です。

3. 施策の展開による今後保全・創出を緑の量を目標値とする場合です。様々な施策によって保全対象となる「保全する緑」と、施策等の実施によっ

て新たに創出される緑を「創出する緑」を合算した緑の量を目標値として設定するのが3つ目の考え方です。

説明は以上になります。

議長

それでは、事務局からの説明が終わりましたので、何かご意見、ご質問はありませんか。

副委員長

目標1の1～3全てに対してだが、緑の質の問題をうまく表現できないだろうか。千葉ニュータウンは多くの人が住んでおり、新たな文化が生まれているが、まちの形成から時間が経過しているため、時代に合った緑の形成を考える必要がある。

委員長

目標1は緑の量であるため、目標2に緑の質を入れ込めるかもしれない。

委員

目標は3つしかないのか。サシバを守るなど印西市に合った目標も入れてほしい。

委員長

目標2の満足度もどういう満足なのか中身を詰める必要がある。目標3についても目標値を市民活動団体数や参加人数、参加者の年齢層にするなど検討が必要である。市民活動団体の参加者は年配の方が多いので、若い層を取り込むのも一つかもしれない。

委員

緑の面積や広さのほか、質を指標化できないだろうか。例えば、酸素指数などを取り入れることも考えられる。

委員長

計画の目標の目標1については特段意見がないため、事務局で決めてよいということと解する。

6. その他

	<p>事務局</p> <p>まず、本日出席された委員の方へ、第1回と同様に報償費7,500円を支払わせていただきます。なお、源泉徴収税額として765円を控除した金額6,735円をご指定の口座をお振込みいたします。</p> <p>2点目としまして、次回の策定委員会は10月27日火曜日の14時から開催を予定しておりますので、改めて通知させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>7. 閉会</p> <p>事務局</p> <p>それでは、これで、本日の予定は全て終了いたしました。 長時間にわたり、ご協力いただきありがとうございました。</p>
--	---

令和2年9月24日に行われた印西市緑の基本計画検討委員会の会議録は、事実と相違ないので、これを承認する。

令和3年2月12日

印西市緑の基本計画検討委員会  
委員長

阿部 伸太

印西市緑の基本計画検討委員会  
会議録署名委員

勝 正弘